

港湾審議会第169回計画部会資料

和歌山下津港港湾計画書

－ 一部変更 －

平成11年7月

和歌山下津港港湾管理者

本計画書は、

- ・平成9年9月 和歌山県地方港湾審議会
- ・平成9年11月 港湾審議会第164回計画部会

の議を経、その後の変更については

- ・平成10年2月 和歌山県地方港湾審議会

の議を経た和歌山下津港港湾計画の一部を変更するものである。

目 次

変更理由	-----	1
1 公共ふ頭計画（変更）	-----	2
2 水域施設計画（変更）	-----	2
3 外郭施設計画（変更）	-----	3
4 小型船だまり計画（削除）	-----	3
5 臨港交通施設計画（変更・削除）	-----	4
6 港湾環境整備施設計画（変更）	-----	4
7 廃棄物処理計画（変更）	-----	5
8 土地造成及び土地利用計画（変更）	-----	6

変 更 理 由

雑賀崎地区からの景観を保全するため、本港沖地区において、公共ふ頭計画、廃棄物処理計画等を変更し、小型船だまり計画等を削除する。

また、本港沖地区の公共ふ頭計画の変更に伴い、西浜地区において、水域施設計画を変更する。

1 公共ふ頭計画（変更）

本港沖地区

林産品等の外貿貨物を取り扱うため、公共ふ頭を次のとおり計画する。

水深14m 岸壁2バース 延長 560m

ふ頭用地 34ha（荷捌施設用地及び保管施設用地）

なお、これに伴いけい船浮標2基を撤去する。

{	既定計画
	水深14m 岸壁2バース 延長 560m
	ふ頭用地 34ha（荷捌施設用地及び保管施設用地）
	なお、これに伴いけい船浮標2基を撤去する。

2 水域施設計画（変更）

けい留施設の計画に対応して、泊地を次のとおり計画する。

2-1 泊地

西浜地区 水深14m 面積59ha

水深13m 面積13ha（工事中）

水深12m 面積14ha（工事中）

なお、これに伴い、本港沖副防波堤 123m、本港沖外防波堤 27m、南防波堤 450mを撤去する。

{	既定計画
	西浜地区 水深 14m 面積 77ha
	水深 13m 面積 6ha（工事中）
	水深 12m 面積 6ha（工事中）
	なお、これに伴い、本港沖副防波堤 123m、本港沖外防波堤27m、南防波堤 450mを撤去する。

3 外郭施設計画（変更）

港内の静穏及び船舶航行の安全を図るため、外郭施設を次のとおり計画する。

防波堤

本港沖地区 本港沖南防波堤 880m（うち330m既設）

既定計画
本港沖地区 本港沖南防波堤 1,340m
（うち700m既設）

4 小型船だまり計画（削除）

本港沖地区の公共ふ頭計画等の変更に伴い、既定計画を削除する。

既定計画
本港沖地区
航路 水深 2 m 幅員 30m
本港沖防波堤（波除） 延長 50m
物揚場 水深 2 m 延長 190m
船揚場 延長 50m
ふ頭用地 2 ha

5 臨港交通施設計画（変更、削除）

本港沖地区の公共ふ頭計画等の変更に伴い、臨港交通施設を次のとおり計画する。

臨港道路本港沖線

起点 本港沖地区公共ふ頭 終点 臨港道路西浜線
2車線（変更）

臨港道路西浜線

起点 臨港道路本港沖線 終点 臨港道路一号臨港道路
2～4車線（変更）

既定計画

臨港道路本港沖線

起点 本港沖地区公共ふ頭 終点 臨港道路西浜線
2車線

臨港道路西浜線

起点 本港沖地区公共ふ頭 終点 臨港道路一号臨港道路
2～4車線

臨港道路本港沖南線

起点 本港沖緑地 終点 臨港道路西浜線
2車線

6 港湾環境整備施設計画（変更）

港湾の環境の整備を図るため、緑地を次のとおり計画する。

本港沖地区 緑地 7ha

（既定計画

本港沖地区 緑地 20ha）

7 廃棄物処理計画（変更）

浚渫土砂、陸上残土 1,090万 m^3 のうち 530万 m^3 を廃棄物埋立護岸により埋立処分するため、廃棄物処理について次のとおり計画する。

本港沖地区 廃棄物処理・活用用地 36ha

なお、廃棄物は土地造成の埋立用材として有効活用を図り、廃棄物処理の終了した用地については、港湾関連用地26ha、交通機能用地3ha、緑地7haとして土地利用を図る。

また、浚渫土砂、陸上残土 1,090万 m^3 のうち 560万 m^3 については、本港沖地区39haの土地造成の埋立用材として有効活用を図る。

既定計画

浚渫土砂、陸上残土等 1,740万 m^3 を廃棄物埋立護岸により、埋立処分するため廃棄物処理について次のとおり計画する。

本港沖地区 廃棄物処理・活用用地 117ha

なお、廃棄物は土地造成の埋立用材として有効活用を図り、廃棄物処理の終了した用地については、ふ頭用地35ha、港湾関連用地55ha、交通機能用地7ha、緑地20haとして土地利用を図る。

8 土地造成及び土地利用計画（変更）

雑賀崎地区からの景観を保全するため、土地造成及び土地利用を次のとおり計画する。

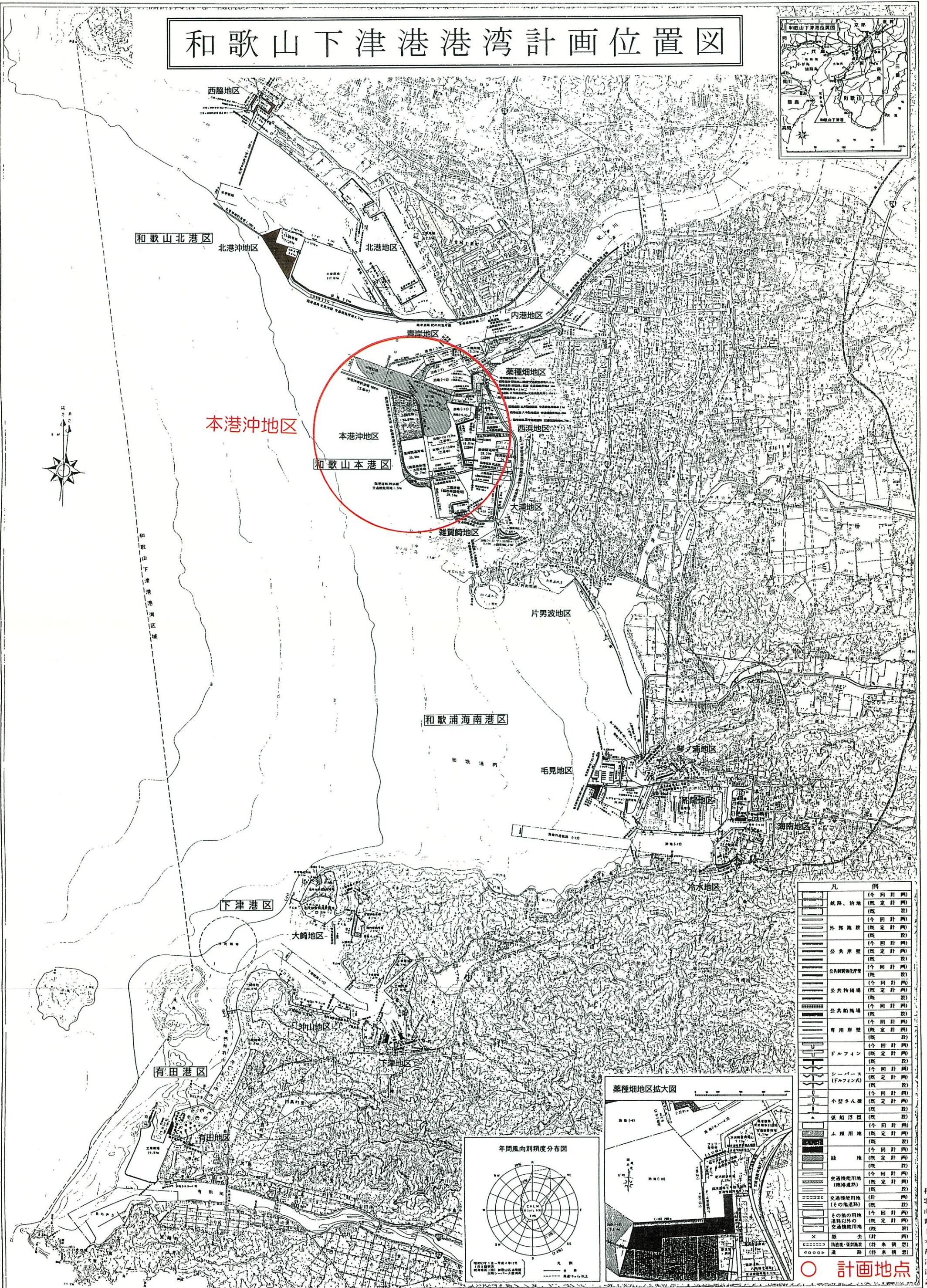
利用区分 地区名	ふ頭用地	港湾関連 用地	交通機能 用地	緑地	計
本港沖地区	(34) 34	(26) 26	(8) 8	(7) 7	(74) 74

(注) 1. () は、土地造成を伴う土地利用計画で内数である。
2. 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

既定計画

利用区分 地区名	ふ頭用地	港湾関連 用地	交通機能 用地	緑地	計
本港沖地区	(35) 35	(55) 55	(7) 7	(20) 20	(117) 117

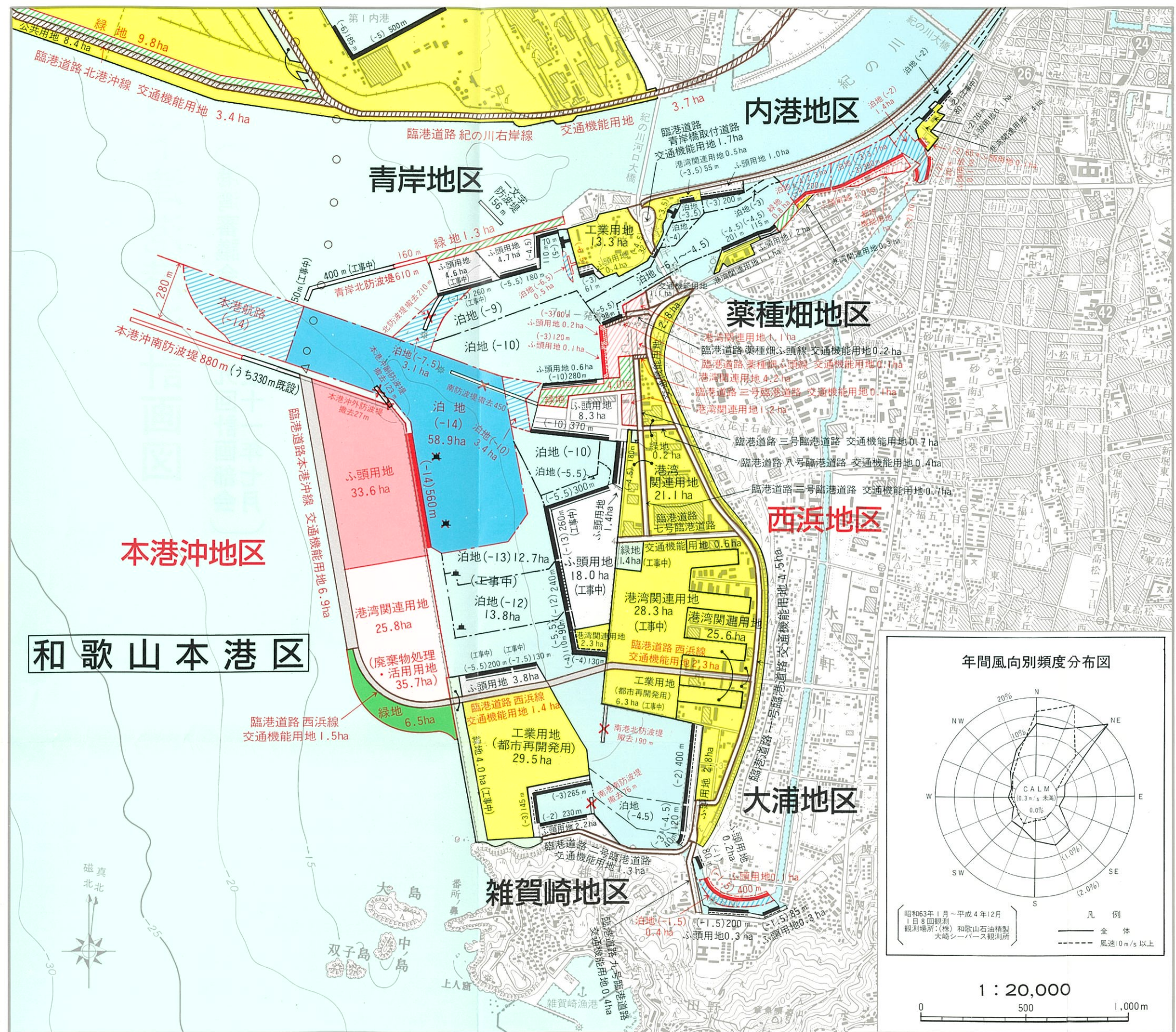
(注) () は、土地造成を伴う土地利用計画で内数である。



和夫山縣上木部彦男

和歌山下津港港湾計画図

港湾審議会第一六九回計画部会(平成十一年七月)



凡 例		
	航路、泊地	(今回計画)
		(既定計画)
		(既 設)
	外郭施設	(既定計画)
		(既 設)
	公共岸壁	(今回計画)
		(既 設)
	公共物揚場	(既定計画)
		(既 設)
	ドルフィン	(既定計画)
		(既 設)
	係船浮標	(既 設)
	ふ頭用地	(今回計画)
		(既定計画)
		(既 設)
	緑 地	(今回計画)
		(既定計画)
		(既 設)
	交通機能用地 (臨港道路)	(今回計画)
		(既定計画)
		(既 設)
	その他の用地	(今回計画)
	それ以外の	(既定計画)
	交通機能用地	(既 設)
	撤 去	(計 画)
	道 路	(将来構想)